

## 介護福祉士によるたんの吸引等の実施に関する本検討会の意見

平成22年11月17日

今後の介護人材養成の在り方に関する検討会

介護職員等によるたんの吸引等の実施のための在り方については、現在、「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会」において議論が行われていますが、このことは、介護福祉士養成の教育内容の在り方、ひいては、介護職全体のキャリアパスの在り方とも密接に関わる問題であります。

貴検討会においては、現在、介護職員等によるたんの吸引等を中心に議論が行われていますが、介護福祉士によるたんの吸引等についても積極的な議論を行っていただくよう、本検討会として強く要望します。

なお、この件について本検討会でも議論を行いました。本検討会としての意見は以下のとおりです。

- 1 介護福祉士は、福祉・介護現場において中核的な役割を担う専門職であることにかんがみ、今後養成される介護福祉士には、その本来業務として、たんの吸引等を実施することが求められる。
- 2 また、介護福祉士に対して、1に記載したような役割が求められることに鑑みると、今後は、介護福祉士の養成カリキュラムの中に、たんの吸引等に関する内容を追加する必要がある。
- 3 ただし、既に介護福祉士の資格を取得している者については、一定の追加的な研修を修了した場合に限り、たんの吸引等を認めることが適当である。